

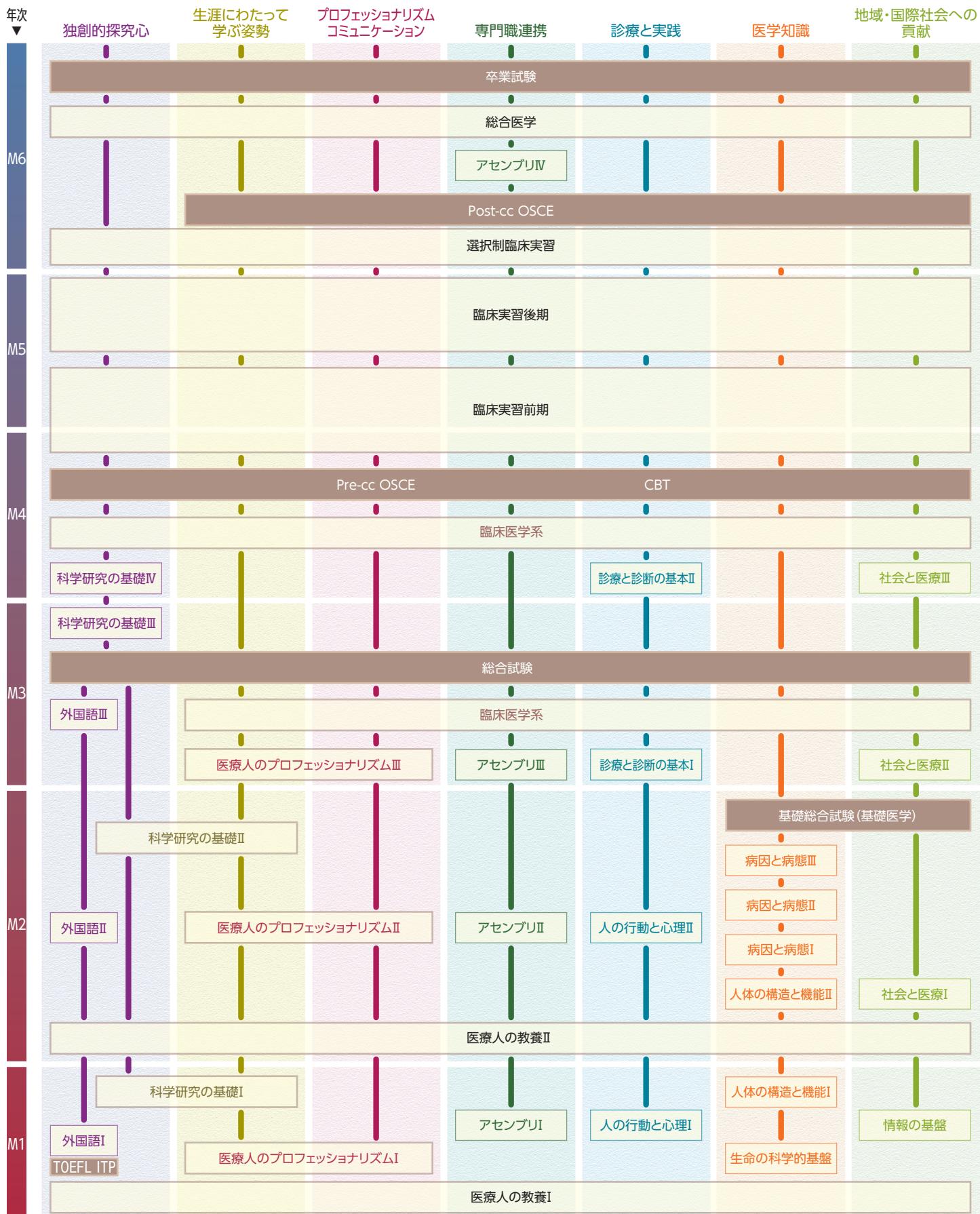
2025年度 医学部授業・試験等予定表

授業期間 臨床実習 試験期間

G がイクンス オリ オリエンテーション 入 入学式 防災士 防災士講習会 発 医学研究演習発表会 防 防災訓練（新年度以降に決定） 医 医学会 祭 学園祭（10/24午後から） 休 休講 老 解剖体慰靈法要 白 白衣式 総 総合試験 卒 卒業式

2025.3.6現在 ※変更の可能性あり

カリキュラムマップ - 2024年度以降入学生 -



- ・M1～M4はコース名を表示(別表1参照)
- ・臨床実習内容は注釈参照(別表2参照)

別表1:コース名と授業科目

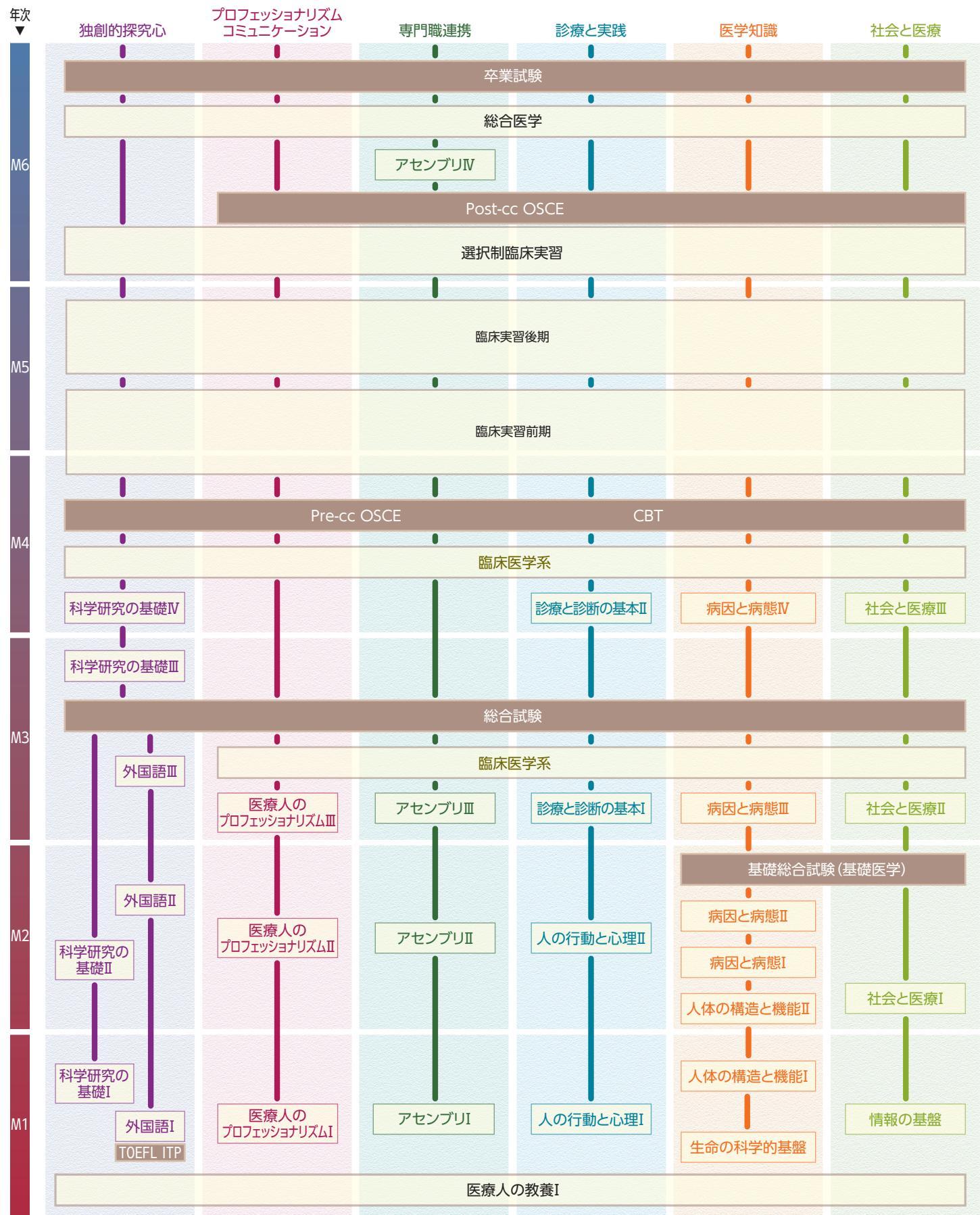
※:実務経験のある教員が担当する科目

コース	授業科目				
M1					
科学研究の基礎I	文章力ゼミナール	基礎教室体験			
外国語I	Academic English	Medical English I	ドイツ語等		
医療人のプロフェッショナリズムI	早期臨床体験*	プロフェッショナリズムI*	生老病死の人間学	医学教育入門	生命倫理学
	基礎プレゼンテーション	統合医学特論			
医療人の教養I	歴史学I等	歴史学II等	スポーツ科学		
情報の基盤	基礎データサイエンス				
生命の科学的基盤	生命科学	物理学			
人の行動と心理I	人の行動と心理I*				
人体の構造と機能I	細胞から個体へ*	人体の構造	発生学		
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリI				
M2					
社会と医療I	疫学	医学統計学			
人体の構造と機能II	人体を構成する物質と化学反応*	生体と薬物*	人体の生理*		
病因と病態I	病気と生体応答*	疾患の遺伝的要素*	アレルギーと生体防御*		
病因と病態II	細菌・真菌と感染*	ウイルス・寄生虫と感染			
病因と病態III	臓器の疾患と生体応答				
科学研究の基礎II	Human Biology*				
医療人のプロフェッショナリズムII	プロフェッショナリズムII*				
医療人の教養II	近現代文学I等	近現代文学II等			
外国語II	Medical EnglishII				
人の行動と心理II	人の行動と心理II*				
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリII*				
M3					
社会と医療II	公衆衛生学*	予防医学			
診療と診断の基本I	基本的診療技術I*	画像診断I*	臨床検査*	PBL I*	
科学研究の基礎III	医学研究演習I*				
外国語III	Medical EnglishIII				
医療人のプロフェッショナリズムIII	プロフェッショナリズムIII*				
臨床医学系	消化器系*	呼吸器系*	循環器系*	血液系*	感染症系*
	膠原病系*	腎臓内科系*	腎・尿路・生殖器外科系*	内分泌代謝系・乳腺疾患*	神経系*
	精神・行動系*	成長・発達・小児系*	女性生殖器系*	運動器系*	東洋医学*
	救急医学*	腫瘍の病態、診断と治療*			
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリIII				
M4					
科学研究の基礎IV	医学研究演習II	臨床研究入門			
社会と医療III	地域医療・介護*	法医学*			
診療と診断の基本II	画像診断II*	PBLII*	基本的診療技能II※		
臨床医学系	症候・病態*	眼・視覚系*	皮膚・形成系※	周術期医学*	耳鼻咽喉・口腔系*
	加齢・高齢者系*	リハビリテーション医学*	緩和ケア※	代謝栄養学概論*	臨床実習*
M6					
総合医学系	選択制臨床実習	総合医学			
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリIV				

別表2:臨床実習内容

臨床実習前期	臨床実習後期	選択制臨床実習
内科①(救急総合)	地域病院	学内実習
内科②(A 神経、B 呼吸器)	麻酔科	学外実習
内科③(A 循環器、B 消化器)	放射線科	海外実習
内科④(A 血液、B 腎臓)	選択式①(外科・緩和医療、移植・再生、血管外科、泌尿器)	
内科⑤(A 内分泌代謝、B リウマチ・膠原病)	耳鼻咽喉科	
外科①(総合消化器)	眼科	
外科②(心血管、呼吸、形成、内分泌、小児)	整形外科	
総合診療(第2教育病院全科)	リハビリテーション科	
小児科	在宅医療	
産婦人科	脳神経外科・脳卒中科	
精神科	岡崎医療センター	
七栗記念病院	選択式②(臨床腫瘍、感染症、認知症・高齢)	
地域診療所	皮膚科	
検査医学	乳腺外科	

カリキュラムマップ - 2018~2023年度入学生 -



- ・M1～M4はコース名を表示(別表1参照)
- ・臨床実習内容は注釈参照(別表2参照)

別表1:コース名と授業科目

※:実務経験のある教員が担当する科目

コース	授業科目				
M1					
科学研究の基礎I	読書ゼミナール				
外国語I	Academic English	Medical English I	ドイツ語等		
医療人のプロフェッショナリズムI	早期臨床体験*	プロフェッショナリズムI*	生老病死の人間学	医学教育入門	生命倫理学
医療人の教養	歴史学I等	歴史学II等	近現代文学I等	近現代文学II等	スポーツ科学
情報の基盤	基礎データサイエンス				
生命の科学的基盤	生命科学	物理学	化学		
人の行動と心理I	人の行動と心理I*				
人体の構造と機能I	細胞から個体へ*	人体の構造I			
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリI				
M2					
社会と医療I	疫学	医学統計学			
人体の構造と機能II	人体の構造II*	人体を構成する物質と化学反応*	生体と薬物*	人体の生理*	
病因と病態I	病気と生体応答*	疾患の遺伝的要素*	アレルギーと生体防御*		
病因と病態II	細菌・真菌と感染*	ウイルス・寄生虫と感染			
科学研究の基礎II	Human Biology*				
医療人のプロフェッショナリズムII	プロフェッショナリズムII*				
外国語II	Medical EnglishII				
人の行動と心理II	人の行動と心理II*				
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリII*				
M3					
社会と医療II	公衆衛生学*	予防医学			
病因と病態III	臓器の疾患と生体応答*				
診療と診断の基本I	基本的診療技術I*	画像診断I*	臨床検査*	PBL I*	
科学研究の基礎III	医学研究演習I*				
外国語III	Medical EnglishIII				
医療人のプロフェッショナリズムIII	プロフェッショナリズムIII*				
臨床医学系	消化器系*	呼吸器系*	循環器系*	血液系*	感染症系*
	膠原病系*	腎臓内科系*	腎・尿路・生殖器外科系*	内分泌代謝系・乳腺疾患*	神経系*
	精神・行動系*	成長・発達・小児系*	女性生殖器系*	運動器系*	東洋医学*
	救急医学*	腫瘍の病態、診断と治療*			
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリIII				
M4					
病因と病態IV	病態病理実習*				
社会と医療III	地域医療・介護*	法医学*			
診療と診断の基本II	画像診断II*	PBLII*	基本的診療技能II*		
臨床医学系	臨床研究入門	医学研究演習II			
	症候・病態*	眼・視覚系*	皮膚・形成系*	周術期医学*	耳鼻咽喉・口腔系*
M6	加齢・高齢者系*	リハビリテーション医学*	緩和ケア*	代謝栄養学概論*	臨床実習*
	総合医学系	選択制臨床実習	総合医学		
アセンブリ教育(専門職連携教育)	アセンブリIV				

別表2:臨床実習内容

臨床実習前期	臨床実習後期	選択制臨床実習
内科①(救急総合)	地域病院	学内実習
内科②(A 神経、B 呼吸器)	麻酔科	学外実習
内科③(A 循環器、B 消化器)	放射線科	海外実習
内科④(A 血液、B 腎臓)	選択式①(外科・緩和医療、移植・再生、血管外科、泌尿器)	
内科⑤(A 内分泌代謝、B リウマチ・膠原病)	耳鼻咽喉科	
外科①(総合消化器)	眼科	
外科②(心血管、呼吸、形成、内分泌、小児)	整形外科	
総合診療(第2教育病院全科)	リハビリテーション科	
小児科	在宅医療	
産婦人科	脳神経外科・脳卒中科院	
精神科	岡崎医療センター	
七栗記念病院	選択式②(臨床腫瘍、感染症、認知症・高齢)	
地域診療所	皮膚科	
検査医学	乳腺外科	

教育に関する基本方針

教育目標

藤田医科大学は、建学の理念に「独創一理」を掲げています。「独創一理」とは「独創的な学究精神を堅持して真理を探究し、おおらかな誇りを持ち、感激性に富む、個性豊かな人格を形成する」ことをめざすものです。本学医学部は、患者さん中心のチーム医療の担い手として、リサーチマインドと国際的視野を有する人間性豊かな「良き臨床医」の育成をめざしています。

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

藤田医科大学医学部は、医学部卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーに定めた能力を身につけた人材を育成するため、以下の方針に基づいてカリキュラムを作成し、実施します。

1. 建学の理念である独創一理を体現する学生を養成するため、卒前から卒後に至るまで一貫した、学修成果基盤型の医学教育を行う。
2. 適切に水平的、又は、垂直的に統合したカリキュラムを提供する。
3. 教養、基礎、臨床、社会医学及び情報・科学技術の知識を有し、これらを応用できる教育課程を①～③の3つの系統に分けて編成し、段階的に提供する。
 - ① 医・人間学系では、情報・科学技術、自発的に学修に取り組む技術と能力を修得する準備教育、並びに多様な価値観及び文化の理解に繋がる学修機会を提供する。
 - ② 基礎系では、生命科学であると同時に臨床医学の根幹を成す基礎医学のカリキュラムを提供する。また、地域に貢献する医療人としての見識を持ち、社会的及び国際的な観点から医療を考えるカリキュラムを提供する。
 - ③ 臨床系では、卒業時に患者及び家族に対しての共感的な態度を持ち、参加型臨床実習により確実で信頼される十分な臨床能力を修得するカリキュラムを提供する。
4. 医療人としてのプロフェッショナリズムを確立するため、学習段階に応じて繰り返し学ぶカリキュラムを提供する。
5. 学生が医療チームのリーダーとなる資質を備えるために、他者に共感し利他的に行動できる姿勢を修得するカリキュラムを提供する。
6. 他者を尊重したコミュニケーション能力の向上を目指すカリキュラムを提供する。
7. 患者、福祉関係施設利用者、家族、コミュニティの課題について、職種間でコミュニケーションをとり、共通の目的を設定して協働する姿勢を修得するカリキュラムを提供する。
8. 社会に貢献する資質を養うため、災害時や国際貢献の場で必要とされることを学び実践するカリキュラムを提供する。
9. 医学研究及び診療に必要となる基礎的英語力を身につけるカリキュラムを提供する。
10. 情報・科学技術を取り扱う際に必要な規則を理解した上で、医学や医療への適切な活用

を学ぶカリキュラムを提供する。

11. 科学的探究心の涵養のため、医学研究や最新の知見を学ぶカリキュラムを提供する。
12. 学生が省察を繰り返し、生涯にわたって学ぶ姿勢を修得するカリキュラムを提供する。
13. カリキュラムの作成には教育専門家が関与し、その学識を教育技法や評価方法の開発に利用する。
14. 人口動態や科学技術の進歩などの社会背景の変化とその予測に応じてカリキュラムを改訂する。
15. カリキュラムは、性、人種、宗教、性的指向、社会経済的状況、身体能力等によって差別されることなく、等しく提供する。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

藤田医科大学医学部は、「独創的な学究精神を持った謙虚で誠実な医師」となるため、所定の課程を修め医学部卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーに定める能力を身につけた者に対して、学士（医学）の学位を授与します。

GPA制度の導入について

2016年度から、GPA制度を導入しています。

＜GPA制度による成績評価＞

評価	GP	成績（評点）
S	4	90～100点
A	3	80～89点
B	2	70～79点
C	1	60～69点
D	0	60点未満
F	0	無資格

＜計算方法＞

$$GPA = \frac{[科目の単位数 \times 当該科目の GP] の合計}{科目の単位数合計 (D, F を含む)}$$

＜対象科目＞

全科目

プロセス基盤型教育からアウトカム（学習成果）基盤型教育へ

本学医学部は2015年度よりアウトカム（学習成果）基盤型教育を採り入れています。さらに、2024年度入学生より順次、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラム（2022年度改訂版）に準拠した新カリキュラムへ移行しています。

卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー ※別表参照（2024年度入学生より改訂）

① 卒業時に学生が身につける能力

医学部の使命に基づいて、卒業時に全ての医学生が身につける能力として2024年度以降の入学者（2025年度1・2学年）には「卒業コンピテンス（I～VIIの領域）」及び「卒業コンピテンシー（合計：46領域）」を定める。2023年度以前の入学者（2025年度3学年以上）には「卒業コンピテンス（I～VIIの領域）」及び「卒業コンピテンシー（合計：35領域）」を定める。

② 臨床能力を評価するためのパフォーマンス・レベル

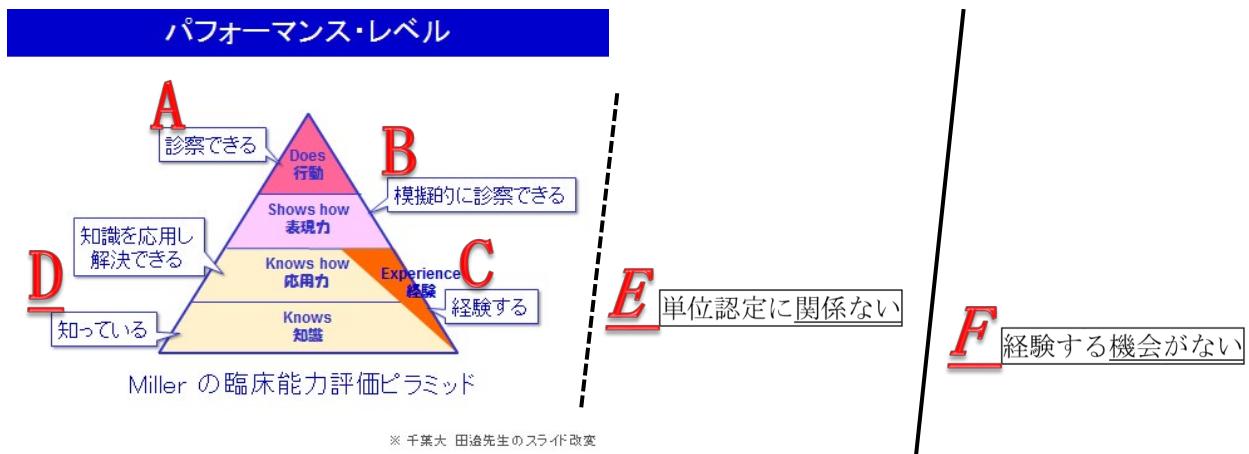
低学年における教科から、テーマに沿って段階的に実践力（応用力）を積み上げていき、卒業時に身につける能力をパフォーマンス・レベルとして評価する。

③ 各教科の履修内容と卒業コンピテンシーとの関係

2024年度以降の入学者（2025年度1・2学年）には「卒業コンピテンシー」の全項目について、各教科修了時における学生のパフォーマンスの到達レベル（パフォーマンス・レベル）を、M2終了時（レベル1）、M4前期終了時（レベル2）、卒業時（レベル3）の3段階A～Fで表示する。

パフォーマンス・レベル（到達度）		
レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、M2終了時に	藤田医科大学医学部の学生は、M4前期終了時に	藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に
一般人として礼儀のある行動がとれる。	医学生として品格と礼儀のある行動がとれる。	医師として品格と礼儀のある行動がとれる。

2023年度以前の入学者（2025年度3学年以上）には「卒業コンピテンシー」の全項目について、各教科修了時における学生のパフォーマンスの到達レベル（パフォーマンス・レベル）をA～Fで表示する。



A : Does (「実践できる」「診察できる」といった臨床現場でのパフォーマンス)
診療の一部としての実践できることが単位認定の要件である。
多くは臨床実習で獲得する。

B : Shows How (「模擬的に実践できる」「模擬的に診察できる」といったパフォーマンス)
模擬診療として実践できることが単位認定の要件である。
シミュレーション学習で獲得する。

C : Experience (「経験する」「討論する」といった技能・態度)
基盤となる技能・態度を修得していることが単位認定の要件である。
エクスポートジャー、討論、経験などで獲得する。

D : Knows (「知っている」といった浅い知識)
Knows How (「知識を応用して解決できる」といった深い知識)
基盤となる知識を修得していることが単位認定の要件である。

E : 経験する機会があるが、単位認定に関係ない

F : 経験する機会がない

卒業コンピテンス		パフォーマンスレベル（到達度）		
Ⅰ.医師としてのプロフェッショナリズム	レベル1	レベル2	レベル3	
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に相手の立場を尊重して利他的に行動し、倫理観、責任感、協調性を持って誠実な医師として相応しい行動ができる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1. 医師として品格と礼儀のある行動がとれる。	一般人として礼儀のある行動がとれる。	医学生として品格と礼儀のある行動がとれる。	医師として品格と礼儀のある行動がとれる。	
2. 医療に関わる法令を理解し、それに基づいて行動できる。	医療に関わる法令の基本的な事項を説明できる。	医療に関わる法令を説明できる。	医療に関わる法令を理解し、それに基づいて行動できる。	
3. 医療倫理について理解し、それに基づいて行動できる。	医療倫理の基本的な項目を説明できる。	医療倫理の基本的な項目を応用し、模擬的な事例につき対応できる。	医療倫理について理解し、それに基づいて行動できる。	
4. 個人の尊厳を尊重し、他者に共感し利他的に行動できる。	個人の尊厳を尊重できる。	個人の尊厳を尊重し、他者に共感できる。	個人の尊厳を尊重し、他者に共感し利他的に行動できる。	
5. 診療を含む日常生活において自己省察し、それに基づいて実践できる。	自己省察の方法を説明できる。	日常生活について自己省察し、それに基づいて行動できる。	診療を含む日常生活において自己省察し、それに基づいて実践できる。	
6. 他者に対して適切な助言、指導ができ、助言、指導を受け入れることができる。	助言、指導を受け入れることができる。	学生同士で適切な助言、指導ができ、助言、指導を受け入れることができる。	他者に対して適切な助言、指導ができ、助言、指導を受け入れることができる。	
7. 社会と医療現場から期待される医師の役割を理解し行動できる。	社会と医療現場から期待される医師の基本的な役割を理解し説明できる。	社会と医療現場から期待される医師の役割を理解し説明できる。	社会と医療現場から期待される医師の役割を理解し行動できる。	
Ⅱ. コミュニケーション能力		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時にお互いの立場を尊重して、相手から信頼される関係を築き、適切なコミュニケーションがとれる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.患者ならびに家族に配慮あるコミュニケーションがとれ、良好な人間関係が構築できる。	配慮あるコミュニケーションがとれ、良好な人間関係が構築できる。	模擬的な患者ならびに家族に配慮あるコミュニケーションがとれ、良好な人間関係が構築できる。	患者ならびに家族に配慮あるコミュニケーションがとれ、良好な人間関係が構築できる。	
2.患者の心理・社会的背景を理解し、ニーズや課題も踏まえながら情報提供を行い、患者ならびに家族の意思決定を支援できる。	心理・社会的背景を理解するための基本的事項を説明できる。	模擬的な患者の心理・社会的背景を理解し、ニーズや課題も踏まえながら情報提供を行い、意思決定を支援できる手法を説明できる。	患者の心理・社会的背景を理解し、ニーズや課題も踏まえながら情報提供を行い、患者ならびに家族の意思決定を支援できる。	
Ⅲ. 多職種連携		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に医療・保健・福祉・介護など患者・利用者・家族に関わる人々の役割を理解し、患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の課題を共有し、関わる人々と協働できる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）に関わる他職種の役割を説明できる。	患者・家族に関わる他職種の役割を説明できる。	患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）に関わる他職種の役割を説明できる。	患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）に関わる他職種の役割を説明できる。	
2.医師の役割を他職種および他の医療・福祉系学部の学生に説明できる。	医師の役割を説明できる。	医師の役割を他の医療・福祉系学部の学生に説明できる。	医師の役割を他職種および他の医療・福祉系学部の学生に説明できる。	
3.医療・保健・福祉・介護など患者・利用者・家族に関わる他職種を尊重し、職種間でコミュニケーションを取ることができる。	他の医療系学部の学生を尊重し、学生間でコミュニケーションを取ることができる。	医療・保健・福祉・介護など患者・利用者・家族に関わる他職種を尊重し、他の医療・福祉系学部の学生間でコミュニケーションを取ることができる。	医療・保健・福祉・介護など患者・利用者・家族に関わる他職種を尊重し、職種間でコミュニケーションを取ることができる。	
4.患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の課題に焦点を当て、共通の目標を設定できる。	模擬的で単純な課題に焦点を当て、共通の目標を設定できる。	患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の単純な課題に焦点を当て、共通の目標を設定できる。	患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の課題に焦点を当て、共通の目標を設定できる。	
5.チームで協力して課題に取り組み、改善・解決策を提案することができる。	チームで協力して簡単な課題に取り組み、解決策を提案することができる。	チームで協力して患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の単純な課題に取り組み、改善・解決策を提案することができる。	チームで協力して患者・利用者・家族・コミュニティ（地域）の課題に取り組み、改善・解決策を提案することができる。	
Ⅳ. 医学および関連領域の知識と応用		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に医学の基礎となっている教養・基礎・臨床・社会医学および情報・科学技術の知識を有し、これらを応用できる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.人体の正常な構造と機能発達・成長・加齢・死などの生命現象および心理・行動について科学的・臨床的進歩を踏まえて説明できる。	人体の正常な構造と機能発達・成長・加齢・死などの生命現象および心理・行動について基本的事項を説明できる。	人体の正常な構造と機能発達・成長・加齢・死などの生命現象および心理・行動について説明できる。	人体の正常な構造と機能発達・成長・加齢・死などの生命現象および心理・行動について科学的・臨床的進歩を踏まえて説明できる。	
2.疾患の病態・診断・治療について科学的・臨床的進歩を踏まえて説明できる。	疾患の病態・診断・治療について基本的事項を説明できる。	疾患の病態・診断・治療について説明できる。	疾患の病態・診断・治療について科学的・臨床的進歩を踏まえて説明できる。	
3.情報科学技術を取り扱う際に必要な規則とルールを理解し、それに基づいて行動できる。	ソーシャルメディアやAIなどの基本的な情報科学技術を取り扱う際に必要な規則とルールを理解し、それに基づいて行動できる。	医療情報などの基本的な情報科学技術を取り扱う際に必要な規則とルールを理解し、それに基づいて行動できる。	情報科学技術を取り扱う際に必要な規則とルールを理解し、それに基づいて行動できる。	
4.情報収集・情報処理技術を修得し、医科学や医療に活用できる。	情報収集・情報処理技術を修得している。	情報収集・情報処理技術を、医科学に活用できる。	情報収集・情報処理技術を、医科学や医療に活用できる。	
5.根拠に基づいた医療の知識から患者の抱える問題の解決法を提案できる。	模擬的な状況下で、これまでに修得した医療の知識から患者の抱える問題の解決法を提案できる。	模擬的な状況下で、根拠に基づいた医療の知識から患者の抱える問題の解決法を提案できる。	根拠に基づいた医療の知識から患者の抱える問題の解決法を提案できる。	
6.医学研究および診療に必要となる基礎的英語力を有する。	基礎科目理解に必要な英語力を修得している	医学研究および診療に必要となる基礎的英語力を有する。	医学研究および診療に必要となる基礎的英語力を有する。	
Ⅴ. 独創的探究心		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に医学研究の必要性を十分に理解し、科学的思考と国際的視野を持って自らの疑問点を解決するために行動できる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.科学的研究の必要性を十分に理解し、科学的思考と国際的視野を持って自らの疑問点を解決するために行動できる。	医学研究の必要性を十分に理解できる。	医学研究の必要性を十分に理解し、科学的思考と国際的視野を持って自らの疑問点を解決するために行動できる。	医学研究の必要性を十分に理解し、科学的思考と国際的視野を持って自らの疑問点を解決するために行動できる。	
2.知的好奇心を持って学術・研究活動に取り組むことができる。	知的好奇心を持って研究活動に取り組むことができる。	知的好奇心を持って学術・研究活動に取り組むことができる。	知的好奇心を持って学術・研究活動に取り組むことができる。	
3.論文等の情報を適切に収集し、論理的・批判的に吟味できる。	論文等の情報を適切に収集する方法を説明できる。	論文等の情報を適切に収集し、論理的・批判的に吟味できる。	論文等の情報を適切に収集し、論理的・批判的に吟味できる。	
4.科学的思考力を発揮して研究発表内容に関する討議に参加できる。	研究発表内容に関する討議に参加できる。	科学的思考力を発揮して研究発表内容に関する討議に参加できる。	科学的思考力を発揮して研究発表内容に関する討議に参加できる。	
5.英語を活用して国際交流および医科学情報の取得・発信ができる。	英語を活用する医科学情報の必要性を説明できる。	英語を活用して国際交流および医科学情報の取得・発信ができる。	英語を活用して国際交流および医科学情報の取得・発信ができる。	
6.研究倫理・コンプライアンス・利益相反（COI）および関連する法規制を理解して行動できる。	研究倫理・コンプライアンス・利益相反（COI）および関連する法規制を理解して行動できる。	研究倫理・コンプライアンス・利益相反（COI）および関連する法規制を理解して行動できる。	研究倫理・コンプライアンス・利益相反（COI）および関連する法規制を理解して行動できる。	
VI. 診療の実践		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に患者および家族に対しての共感的態度を持ち、確実で信頼される診療技能を磨き、科学的根拠に基づいた患者中心の安全な診療を実施できる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.必要な情報を聴取・整理し、臓器横断的かつ心理・社会的視点に基づき、患者状態に応じた身体診察ができる。	必要な情報を聴取・整理し、臓器横断的かつ心理・社会的視点に基づき、患者状態に応じた模擬的に身体診察ができる。	必要な情報を聴取・整理し、臓器横断的かつ心理・社会的視点に基づき、患者状態に応じた身体診察ができる。	必要な情報を聴取・整理し、臓器横断的かつ心理・社会的視点に基づき、患者状態に応じた身体診察ができる。	
2.基本的臨床手技を確実にかつ安全に実施できる。	確実かつ安全な基本的臨床手技を模擬的に実施できる。	基本的臨床手技を確実にかつ安全に実施できる。	基本的臨床手技を確実にかつ安全に実施できる。	
3.病歴・身体所見より鑑別診断を挙げ、必要な検査を選択し、その結果を評価できる。	模擬的な症例について病歴・身体所見より鑑別診断を挙げ、必要な検査を選択し、その結果を評価できる。	病歴・身体所見より鑑別診断を挙げ、必要な検査を選択し、その結果を評価できる。	病歴・身体所見より鑑別診断を挙げ、必要な検査を選択し、その結果を評価できる。	
4.頻度、又は、緊急性や重症度の高い疾患・病態を診断し、治療の計画を科学的根拠に基づいて立てることができる。	頻度、又は、緊急性や重症度の高い疾患・病態を診断することができる。	頻度、又は、緊急性や重症度の高い疾患・病態を診断することができる。	頻度、又は、緊急性や重症度の高い疾患・病態を診断し、治療の計画を科学的根拠に基づいて立てることができる。	
5.患者およびその家族の心理・社会的背景・医療への期待・医療の継続性などを考慮し、診療計画を立てることができる。	模擬的な症例に対して患者およびその家族の心理・社会的背景・医療への期待・医療の継続性などを考慮し、診療計画を立てることができる。	患者およびその家族の心理・社会的背景・医療への期待・医療の継続性などを考慮し、診療計画を立てることができる。	患者およびその家族の心理・社会的背景・医療への期待・医療の継続性などを考慮し、診療計画を立てることができる。	
6.診療録を問題志向型に正確に記載し、診療情報を適切にプレゼンテーションすることができる。	模擬的な症例に対して診療録を問題志向型に正確に記載し、診療情報を適切にプレゼンテーションすることができる。	診療録を問題志向型に正確に記載し、診療情報を適切にプレゼンテーションすることができる。	診療録を問題志向型に正確に記載し、診療情報を適切にプレゼンテーションすることができる。	
7.症例についての要約（サマリー）を作成し、情報共有ができる。	模擬的な症例についての要約（サマリー）を作成し、情報共有ができる。	症例についての要約（サマリー）を作成し、情報共有ができる。	症例についての要約（サマリー）を作成し、情報共有ができる。	
8.患者や家族の多様性に配慮し、最善の意思決定ができるように、わかりやすい説明・教育を行うことができる。	模擬的な症例に対して患者や家族の多様性に配慮し、意思決定ができるように、わかりやすい説明・教育を行うことができる。	患者や家族の多様性に配慮し、最善の意思決定ができるように、わかりやすい説明・教育を行うことができる。	患者や家族の多様性に配慮し、最善の意思決定ができるように、わかりやすい説明・教育を行うことができる。	
9.患者、医療従事者いずれにとどまらず安全な医療を提供できる。	患者、医療従事者いずれにとどまらず安全な医療を模擬的に提供できる。	患者、医療従事者いずれにとどまらず安全な医療を提供できる。	患者、医療従事者いずれにとどまらず安全な医療を提供できる。	
10.行動科学・緩和ケアの概念を診療に適用できる。	行動科学の概念を説明できる。	行動科学・緩和ケアの概念を説明できる。	行動科学・緩和ケアの概念を診療に適用できる。	
11.個人情報保護を理解し、厳守できる。	一般的な個人情報保護を説明できる。	個人情報保護を説明できる。	個人情報保護を理解し、厳守できる。	
VII. 地域および国際社会への貢献		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に保健・医療・福祉の最新の動向や問題点を理解し、地域および国際社会の公衆衛生の向上と増進のため積極的に行動できる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.社会と健康の関わりを理解し、疾患予防と健康増進に積極的に取り組むことができる。	数的データの分析手法、統計結果・資料の解釈、疫学の考え方を説明できる。	社会と健康の関わりを理解し、疾患予防と健康増進に取り組むことができる。	社会と健康の関わりを理解し、疾患予防と健康増進に積極的に取り組むことができる。	
2.それぞれの地域や国際社会における保健・医療・福祉の問題の概要を説明できる。	それぞれの地域や国際社会における保健・医療・福祉の問題の概要を説明できる。	それぞれの地域や国際社会における保健・医療・福祉の問題の概要を説明できる。	それぞれの地域や国際社会における保健・医療・福祉の問題の概要を説明できる。	
3.地域医療に貢献するために、プライマリ・ケアの実践や介護・福祉との連携ができる。	地域医療にかかわる医療・介護・福祉資源を説明できる。	地域医療に貢献するため、プライマリ・ケアの実践や介護・福祉との連携を説明できる。	地域医療に貢献するため、プライマリ・ケアの実践や介護・福祉との連携ができる。	
VIII. 生涯にわたって学ぶ姿勢		レベル1	レベル2	レベル3
藤田医科大学医学部の学生は、卒業時に常に理想の医師像を探求し、省察を繰り返し、生涯にわたって自己研鑽に励む能力を備えることができる。	M2終了時に	M4前期終了時に	卒業時に	
1.医学知識の変化を認識し、最新の情報にアクセスできる。	医学知識の変化を認識し、最新の情報をアクセスできる。	医学知識の変化を認識し、最新の情報をアクセスできる。	医学知識の変化を認識し、最新の情報をアクセスできる。	
2.学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。	学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。	学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。	学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。	
3.疑問が生じたときに解決すべき手法を検索できる。	疑問が生じたときに解決すべき手法を検索できる。	疑問が生じたときに解決すべき手法を検索できる。	疑問が生じたときに解決すべき手法を検索できる。	
4.他者と協働して学ぶことができる。	他者と協働して学ぶことができる。	他者と協働して学ぶことができる。	他者と協働して学ぶことができる。	
5.学生・医療者への教育に貢献できる。	学生・医療者への教育に貢献できる。	学生・医療者への教育に貢献できる。	学生・医療者への教育に貢献できる。	

卒業コンピテンス・コンピテンシー(2024以降入学生用)

卒業コンピテンス・コンピテンシー(2023以前入学生用)

＜別表1＞

* 2: 2020年度以前の第3学年修了者を除く。

2020-21 学年以前の第 3 学年修了者を除く。

シラバスを読むにあたって

1. 内容について

このファイルは、学生が学習するにあたって、また、試験（定期試験、IT試験など）を受験するにあたっての注意・取り決め事項・心得・留意事項などをまとめたものです。学生は内容を良く理解した上で責任ある行動をとってください。

また、シラバスシステムは、各授業科目的教育目標、学習目標、評価法、授業日程、到達目標などを示したものです。以下の2～5を熟読し、高い学習効果をあげるよう活用してください。

2. シラバスの用い方

シラバスとは授業の概要のことです。この中には各授業を通して学生の皆さんのが何を学ぶのかが提示されています。従って、授業に出る前に、シラバスには必ず目を通し、その到達目標を頭に入れて講義や実習に望むことが必要です。

シラバスに提示されていることは、「能動的」に「学ぶ」目標であり、「受身的」に「教えてもらえる」ことではないことを強調しておきます。大学は、学生自らが積極的に課題を見つけ、発掘し、そしてそれを解決して行く過程を学び、その力をさらに高めて行くところだからです。又、社会も藤田医科大学もそのような意欲的な勉学態度を持ち続け、社会に貢献できる医師を養成することが大切であると考えます。各授業では教員は学生の理解を助け深めるような教材を提示し、学生の学ぶ意欲を引き出したいと考えています。授業で理解が十分出来なければ遠慮無く教員に質問してください。

3. 到達目標について

シラバスに記載された「到達目標」は、学生がその授業を通して学ぶ行動目標です。即ち「到達目標」として記載された事柄については、学生自らが説明出来ることが求められます。「到達目標」のうち○で示されたものは全国の医科大学、医学部の学修すべき内容を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目です。一方●で示されたものは本学独自の内容として学生諸君が学ぶべき項目を示しています。「コア」の事項（○）は、「医学における教育プログラム研究・開発事業委員会」が文部科学省との協力により「モデル・コア・カリキュラム」として2001年に提示し、2022年度に最新版に改訂されています。2024年度以降の入学生から、2022年度改訂のモデル・コア・カリキュラムに即した内容で授業を受けます。「コア」の事項は医学部で学修する時間のうち2/3を費やす量とされています。別表にモデル・コア・カリキュラムの項目を簡略して示したので参照してください。本学カリキュラムにおける「到達目標」は○も●もその重要性は同じであることを念頭において学んでください。

4. 評価法について

皆さんは「良き医師」になることを目指して学びます。その大きな目標に向かって学んで行く過程で、皆さんは学んだ成果についての評価を受けることになります。知識、技能、態度を含めた、多角的な評価を受ける必要があります。学生が各教科でどのような評価法を受けるかについてはそれぞれのページに記載されている事項をよく読み理解してください。

5. 少人数学習形式授業について

1学年の「文章力ゼミナール」、「早期臨床体験」、2学年の「Human Biology」、3学年の「PBL I」、そして4学年の「PBL II」などは数名から成るグループでの学習で進みます。コミュニケーションが重視される授業形式であり、時間や出席など遵守すべき事項があるので注意してください。これら科目の出席の取扱いに関する規定や評価法についてはシラバスに記載されています。

医学部 教務委員長

高 橋 和 男

授業、試験についての注意・留意事項

1. 授業時間と使用教室について	1 ページ
2. 授業の欠席と定期試験受験資格についての注意	2 ページ
3. 出席確認についての注意	2 ページ
4. 出席アプリによる出席申請について	2 ページ
5. 学生による授業評価についての取り決め事項	3 ページ
6. 学修成果達成度自己評価について	3 ページ
7. 出校制限を必要とされる疾患への対応	3 ページ
8. 定期試験、再試験、追試験、IT試験、臨床実習確認テスト受験の心得	5 ページ
9. 各種試験における別室受験に関する取り決め事項	7 ページ
10. 進級・卒業判定基準について	8 ページ
11. 自習のために利用できる施設及び利用上の留意事項	12 ページ
12. 教室・実習室・ロッカー等の利用に関する注意	13 ページ
13. IT学習室（12階）利用に関する心得	13 ページ
14. CSフロア（14階）利用に関する心得	14 ページ
15. 学内LAN利用上の注意	15 ページ

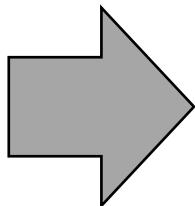
1. 授業時間と使用教室について

【授業時間】

1 時限 8:40 ~ 9:50
2 時限 10:00 ~ 11:10
3 時限 11:20 ~ 12:30
4 時限 13:20 ~ 14:30
5 時限 14:40 ~ 15:50
6 時限 16:00 ~ 17:10

【使用教室】

601
602
603
701
801
809
810
901
909
910
1001
1101
1205
IT学習室
SGL室
スキルスラボ
B1実習室
B2実習室
1F実習室
フジタホール500



大学2号館 6階 601 講義室
大学2号館 6階 602 学生ホール
大学2号館 6階 603 講義室
大学2号館 7階 701 講義室
大学2号館 8階 801 講義室
大学2号館 8階 809 講義室
大学2号館 8階 810 講義室
大学2号館 9階 901 講義室
大学2号館 9階 909 講義室
大学2号館 9階 910 講義室
大学2号館 10階 1001 講義室
大学2号館 11階 1101 講義室
大学2号館 12階 1205 講義室
大学2号館 12階 IT学習室
大学2号館 13階 SGL室 1301~1316
大学2号館 14階 スキルスラボ
大学1号館地下1階実習室
大学1号館地下2階実習室
大学1号館1階実習室
大学1号館フジタホール500

2. 授業の欠席と定期試験受験資格についての注意

各授業科目の欠席が所定の時間を超えると、当該科目に対する定期試験の受験資格を失うため、「藤田医科大学医学部試験に関する規程」、「藤田医科大学学生心得規程」および細則（大学ホームページ→医学部医学科→学則・諸規程）の関連する条項をよく理解し授業にのぞむこと。

3. 出席確認についての注意

学生の出席確認は、以下に示すとおり厳格に行う。

1. 学生の出席確認は、授業開始後、速やかに実施する。出席確認は教員の講義室入室直後及び講義中に複数回行われることがある。
2. 講義・実習中も常時名札着用が義務づけられている。名札を着用していない学生は、たとえ出席していても欠席とみなすことがある。
3. 途中一時退室を希望する学生は、その理由を教員に述べ、教員が許可すれば退室できる。
4. 教員の許可を得ないで退室した学生は、出席を取り消し、欠席とすることがある。
5. 私語等、他の学生に迷惑をかける行動、態度をとった学生は退室を命じられることがある。

この場合、出席を取り消し、欠席とする。

4. 出席アプリによる出席申請について

学生ナビを用いた授業の出席申請については、以下に示す方法で実施する。時間に余裕をもつて入室し、出席申請後、授業に参加すること。

出席申請方法

1. 申請は各授業の開始時刻約 10 分前から開始時まで可能とする。
※座席番号の入力がない・誤っている場合は欠席となるため注意すること。
※授業開始が遅れた場合には、授業開始時に出席確認を行う。
2. 講義室は授業開始時に施錠する。
※出席確認終了後に解錠するが、それ以降の入室は出席とみなさない。
3. 施錠後、出席申請に対して教職員が在席確認を行う。
※申請した座席に着席が確認できなかった場合は欠席とみなす。
※在席確認中の退出は、原則認めない。

その他留意事項

- ・アプリの不調などにより申請ができない場合には、出席確認中の学務課職員に iPad の画面を提示して、申し出ること。配信授業の場合には、授業開始時までに Microsoft Teams の当該チャネルに学籍番号と出席申請ができない理由を入力すること。
- ・教員サイン等による出席許可は認めない。
- ・公共交通機関の遅延による遅刻の場合には、大学到着時に大学2号館3階学務課に立ち寄り、手続きをすること。さらに当日中に遅延証明書を取得し、証明書の裏面に学年・学籍番号・氏名を記入して学務課へ提出すること。なお、出席の回復が認められるのは所定の授業開始時間

の 25 分後（例：1限目は9：05までに学務課に到着）かつ年間5回までとする。

5. 学生による授業評価についての取り決め事項

授業内容の改善や教育課程の見直しを目的として、学生は「講義に対する評価」、「科目全体に対する評価」および「ベストティーチャー選出」を定められた時期に行う。

「講義に対する評価」について

- ・講義、演習（実習扱いを除く）は出席確認と授業評価の提出が揃った状態で「受講」とする。所定の授業時間の2／3以上を「受講」していない場合は、定期試験の受験が出来ないため注意すること。実習の授業評価は任意とする。
- ・評価入力は、授業終了後に学生ナビから行う。

※入力可能期間は授業開始 45 分後から翌日正午 までとする

- ・入力忘れ、通信エラー、機器トラブル等により授業評価が入力出来なかった場合も、原則、再入力は認められない。

「科目に対する評価」について

- ・達成度自己評価システム（アセスメンター）において、前後期の各期間終了後に評価入力を行う。

「ベストティーチャー選出」について

- ・学生ナビより年度終了後（4学年は授業期間終了後）に評価入力を行う。

6. 学修成果達成度自己評価について

学生は、自らの学修成果把握のため、「学修成果の達成度自己評価」を定められた時期にシステム上で入力を行うものとする。

7. 出校制限を必要とされる疾患への対応

1. 出校制限を必要とされる疾患（学校保健安全法施行規則で指定されている感染症）

A. 第1種感染症（改正感染症法の一類感染症および結核を除く二類感染症）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ

B. 第2種感染症（飛沫感染する伝染病で学校において流行を広げる可能性が高いもの）

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

C. 第3種感染症（学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの、改正感染症法の三類感染症を含む）

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎：ノロウイルス感染症、ロ

タウイルス感染症など)

2. Aの疾患に罹患した学生は、出校をせず適切な指定医療機関の指示に従う。その後、連絡の取れる家族又は関係者が、学務課に電話（0562-93-2603）で連絡する。学務課の職員は、学部長、学生指導委員長、教務委員長、学務部長、学校医（健康管理部長）、感染対策室長に連絡する。連絡を受けた前記の役職者は学部長を中心として対策を協議し、これを実施する。その際に学部長は、当該感染症の専門教職員の参加を要請することができる。罹患した学生は治癒するまで出校停止とする。
3. B及びCの疾患に罹患した学生は、出校をせず、学務課に電話（0562-93-2603）で連絡し、最寄りの医療機関で治療を受ける。Bの疾患に罹患した学生は次の期間、Cの疾患に罹患した学生はその医療機関で出校を許可された後、出校する。なお、必要に応じて学長が出校停止を指示する場合がある。
 - インフルエンザ：発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日間経過するまで。
 - 百日咳：特有の咳が消失するまで又は5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
 - 麻疹：解熱後 3 日間経過するまで。
 - 流行性耳下腺炎：耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
 - 風疹：発疹の消失まで。
 - 水痘：全ての発疹が痂皮化するまで。
 - 咽頭結膜熱：主要症状消退後 2 日を経過するまで。
 - 結核、髄膜炎菌性髄膜炎及びCの疾患：医師によって感染の恐れがないと認められるまで。
 - 新型コロナウイルス感染症については病院実習の有無等で対応が変更になるため、適宜学務課に相談すること。
4. これらの疾患に罹患した学生は、後日、診断書と特別欠席届を学務課に提出すること。
5. これらの疾患が、医学部で急速に広まる場合は、学部長が学長及び理事長に報告し、理事長の判断により、学校閉鎖を行う。

8. 定期試験、再試験、追試験、IT試験受験の心得

試験を受験する際には藤田医科大学医学部試験に関する規程を遵守すること。

定期試験、再試験、追試験、特別再試験を受験する際には、下記の諸注意も遵守のこと。

1. 学生は試験会場への入室に際し、以下に従うこと。

○試験開始5分前には指定座席に静かに着席すること。名札着用は必須である。

○20分以上遅刻した者の受験は一切認めない。（試験会場への入室禁止）

○試験開始20分以内であれば、遅刻受験を認めるが、あくまで仮受験とする。

・試験開始5分前から試験開始までの間、試験会場への入室は禁止する。

・遅刻者は試験室前の「遅刻事由書」を記入し、試験監督者に提出後、指定座席にて受験できる。（卒試、総合試験を除く）

2. 筆入れ、下敷き、コート、ひざ掛け、通信機能を有した時計などの使用は禁止する。

3. 携帯電話等通信機器は、試験開始前に学務課にて回収し、試験終了後返却する。

試験中に所持が確認された場合は、理由に関係なく不正行為とみなす。

4. 予め許可のある場合を除き、教科書、ノート、参考書、辞書などの使用は禁止する。

5. 学年・学籍番号・氏名などが明確に記載されていない答案用紙は、全て無効とみなす。

6. 配付された答案用紙は全て提出しなければならない。答案用紙を試験会場の外に持ち出すことは不正行為とみなす。

7. 試験会場内においては、全て監督者の指示に従って行動しなければならない。

8. 試験開始後30分を経過しなければ、中途退出を認めない。（卒試、総合試験を除く）

9. 不正行為、ならびにそれに準ずるとみなされるような行為は、絶対に行ってはならない。監督者が係る行為であると判断した場合には、直ちに答案用紙ならびに関係物品類を押収し、退出を命ずる。

臨床実習確認テストを受験する際には、下記の諸注意も遵守すること。

1. 名札着用は必須である。未着用者は受験不可とする。

2. 試験に持ち込める物は時刻表示機能のみの時計、鉛筆、消しゴムとする。

3. ログインの遅滞による試験開始が遅れた場合の試験時間の延長は行わない。

4. 試験開始時点で教室を施錠し、試験の特性上、開始時間に入室していない学生は欠席扱いとなる。欠席扱いとなった学生は試験欠席届を作成し、次回の出校後より2日以内に提出すること。

5. 試験終了まで途中退出は不可とする。トイレを使用したい学生は挙手すること。

6. 試験用のID・パスワードは当日通知する。

7. 試験中にキーボードを触るなどの行為は不正行為となる。また試験画面以外の画面を表示することは不正行為に値する可能性があるため、試験終了後、画面を移動しないこと。

8. 不正行為を行った場合は、当該学年の全科目が0点となる。

上記の諸注意に違反する行為があった場合には、学則第45条、藤田医科大学医学部試験に関する規程を遵守すること。

る規程第4条に基づき、教授会の議を経て、学長名で懲戒処分（謹慎、受験停止、停学、退学など）を行うことがある。

定期試験を欠席した際は、藤田医科大学医学部試験に関する規程第13条に則り手続きを踏むこと。追試験受験資格については教務委員会等で検討決定する。なお、手続きを踏まない者は追試験の受験資格を与えられない。

定期試験で不合格となった場合は再試験を、定期試験を欠席した場合は追試験を当該科目について1回に限り行うことができる。なお、追試験に対する再試験は行わない。また、再試験、追試験を不合格となった者に対し、進級判定基準に従い、要件を満たしている者に限り、さらにもう1回特別再試験として受験機会を与えることがある。ただし、特別再試験および追加で実施された追試験を欠席した場合についてはいかなる事情であっても再度の追試験は設けない。

また、各試験の評価に関する確認および不服申立については、藤田医科大学における成績の確認及び不服申立に関する規程に則り手続きを行うこと。

9. 各種試験における別室受験に関する取り決め事項

医学部で行われる各種試験（入学試験を除く）において、学生から別室受験の申し出があった場合には、以下の取り決めに従い対応する。（連絡先：学務課 0562-93-2603）

1. 別室受験は、原則として次の号のいずれかに該当する学生を対象とする。

- 1) 出校制限を必要とされる疾患（学校保健安全法施行規則で指定されている感染症）に罹患した者で医学部長が認めた者
- 2) 試験日前日までに別室受験の申し出があり、医学部長が認めた者
- 3) 試験当日に、前記1)を疑われる症状*₁を呈した者から別室受験の申し出があり、医学部長又は教務委員長が認めた者

* 1 …インフルエンザを疑うのは、次のいずれかがある場合とする。

- a) 体温が38度を超えるとき
- b) 咽頭痛や咳などの感冒様症状があり、かつ体温が37度以上のとき

2. 各種試験における別室受験の実施は、以下のとおり対応する。

試験区分	別室受験の対応
卒業試験（I・II・再）	有
総合試験（基礎・M3）	有
共用試験C B T	有
O S C E 全般	なし
定期試験	なし*
再（追）試験	有
中間試験	なし*
I T 試験	なし
TOEFL I T P テスト	なし
臨床実習確認テスト	なし

* 定期試験及び中間試験において、学生から別室受験の申し出があった場合、実施の適否は学科目担当責任者の判断に委ねる。ただし、試験監督者の手配は学科目担当責任者が行う。

10. 進級・卒業判定基準について

1学年から6学年共通要件

各学年次に履修すべき全科目の履修^{註1)}を進級の条件とする。

註 1) 履修とは、医師として必要な知識・技能を習得することを指し、履修した科目の単位認定試験に合格できなかった場合の対応については、以下「1学年から4学年共通要件」を参照。

1学年から4学年共通要件

1. 再試験不合格科目が2科目以内の場合、その科目の特別再試験を受験し、特別再試験での合格を条件に進級を認める。不合格科目を持つ学生は、特別再試験を必ず受験しなければならない。

ただし、各学年とも特別再試験での不合格科目が1科目のみで、かつ「特別裁量要件」を全て満たしている時、進級判定臨時教授会での審議を経て進級を認めることがある。

【特別裁量要件】

- A) 不合格科目の本試験の評価点^{註2)}が基準以上であること。
- B) 本試験の総合成績（GPA）において、基準以上の成績を収めていること。
- C) 2学年は基礎総合試験、3学年は総合試験、4学年はCBTにおいても基準以上の成績を収めていること。
- D) 進級に際し、学部長へ「卒業までに相応する知識を修得する」旨の念書を提出すること。

なお、未修得科目的取り扱いは以下の通りとする。

①未修得科目的累積は、2学年以降、各学年の進級判定時において2科目以内とする。

②未修得科目を持つ学生は、進級後に単位修得のため試験を受けることができる^{註3)}

③4学年臨床実習開始までに未修得科目的単位が修得できていない場合、4学年CBTにおいて基準以上の成績を収めることにより、臨床実習に臨む資格があることを認定する。^{註4)}

④卒業判定教授会までに未修得科目的単位が修得できていない場合、教授会が別に定める、未修得科目等についての試験に合格することによって卒業を認めることがある。

註 2) 本試験結果の「素点」とIT試験及び実習などの平常点を加算した合計点（100点満点）のこと。

註 3) 未修得科目的単位修得は、科目等履修生に準じて本試験、再試験及び特別再試験によつて判定を行う。未修得科目的IT試験、実習を受ける必要はない。2学年の基礎総合試験を再受験する必要もない。

註 4) 2022年度入学者より適用する。

2. 留年者は次年度に全科目を再履修する必要がある。
3. アセンブリI、II、III履修を修了せずに卒業することはできない。

2学年特別要件

共通要件に加え、基礎総合試験に合格（60%以上あるいは平均点-1σから-1.5σの間に設定した合格基準点以上）を進級の条件とする。

3学年特別要件

共通要件に加え、次の各号の要件を全て満たすことを進級の条件とする。

1. TOEFL ITP テストに2回合格（450点以上^{註5)}）している。
2. 総合試験に合格する。^{註6)}

註 5) 2023年度入学者からは合格基準を470点とする。

註 6) 2学年基礎総合試験成績が上位50%以上、もしくは1学年前期から3学年前期までの定期試験GPA（9月頃発表予定）が上位50%以上の学生については、受験を免除する。なお、2025年度についてはGPA算出期間を2学年前期から3学年前期までとする。

4学年特別要件

共通要件に加え、次の各号の要件を全て満たすことを進級の条件とする。

1. 医学研究演習の研究成果発表会に出席する。
2. 医療系大学間共用試験に合格する。^{註7)}
3. 安全管理研修会・感染対策研修会（秋季開催分）へ出席する。

※ 進級^{註8)}判定後、進級^{註8)}者は4学年後期から臨床実習を開始し、留年者は4学年後期の臨床実習期間を自学自習にあてる。

註 7) CBT本試験結果がIRTスコア520未満の学生については、臨床実習確認テストの全てを受験し、要件（5学年特別要件^{註10}参照）を満たすことを5学年時の進級要件とする。

註 8) 便宜上「進級」という文言を使用するが、4学年臨床実習に臨む資格があることを認定するものである。上に記載した4学年の進級条件を満たした学生は、4学年臨床実習から継続して5学年臨床実習に臨むことができる。

5学年特別要件

次の各号の条件を全て満たすことを進級の条件とする。

1. 臨床実習の全65単位中53単位以上で60点以上の評価点^{註9・10)}を取る。
(65単位中12単位以上が60点未満の場合及び1単位でも無資格のある場合は、他の成績如何にかかわらず留年となる。)
2. 臨床実習確認テストの全てを受験し、要件^{註10)}を満たす。
3. 安全管理研修会・感染対策研修会（年2回）へ出席する。
4. プロフェッショナリズムIVへ出席する。

註 9) アンプロフェッショナル行為が認定された場合、当該期間の臨床実習評価点は 0 点となる。

註 10) 臨床実習確認テストで不合格科目がある場合、当該臨床実習科目の再試験を受験し、再試験で基準点以上の点数を取ることで、当該臨床実習科目の単位を修得できる。再試験で不合格の場合、当該臨床実習科目の評価点は 0 点となる。

※ 6 年に進級が決まった学生のうち、臨床実習確認テストの総合点成績下位者は基礎学力強化授業（3 月予定）および個別面談への出席を義務づける。

6 学年特別要件

次の各号の条件を全て満たすことを卒業の条件とする。

1. 選択制臨床実習に合格する。註 11)
(1 単位でも無資格のある場合には、他の成績如何にかかわらず留年となる。)
2. 卒業試験に合格する。
3. 共用試験医学系臨床実習後 OSCE (Post Clinical Clerkship OSCE) に合格する。
4. 大学が指定する卒業要件を全て満たすこと。

註 11) アンプロフェッショナル行為が認定された場合、当該期間の選択制臨床実習評価点は 0 点となる。

【卒業試験の合否判定】

- ①卒業試験 I (9 月上旬実施予定) の得点 3 割と卒業試験 II (11 月中旬実施予定) の得点 7 割を合算した卒業試験総合成績を用いて 12 月中旬に行う。
- ②卒業試験総合成績で基準に満たなかった学生のうち一定数を卒業保留者とする。
卒業保留者は、卒業保留者再試験 (1 月上旬実施予定) を受験する。卒業試験総合成績 5 割と卒業保留者再試験成績 5 割を合算した総合成績を用いて 1 月中旬に行う。

【共用試験臨床実習後 OSCE (Post Clinical Clerkship OSCE) の合否判定】

6 課題中、4 課題以上に合格すること。

※卒業認定者、卒業保留者に対し、大学が指定する卒業要件は以下のとおりとする。

◇卒業認定者（卒業保留者以外）

- ・11 月、1 月開催の全国模擬試験の受験

※ただし卒業試験総合成績で基準に満たなかった学生は、12 月の国試対策授業の受講と 12 月の個別面談への出席を卒業要件とする。

◇卒業保留者

- ・11月所定講義への出席
- ・11月開催の全国模擬試験の受験
- ・12月の国試対策授業および個別面談への出席
- ・1月開催の全国模擬試験の受験
- ・1月上旬に実施予定の卒業保留者再試験の受験

11. 自習のために利用できる施設及び利用上の留意事項

学生が自習のために利用できる施設は、図書館、大学2号館6階学生ホール、7階自習室、9階中教室、10・11階6学年自習室、12階自習室及び大学1号館1階・3階自習室（臨床実習を行う学生のみ利用可）である。施設利用に際し留意すべきことを以下に示す。名札未着用者や著しいマナー違反があった場合には自習室の使用を禁止することもあるので、規則を遵守し、良識をもって利用すること。なお、科目等履修生・聴講生および再入学試験受験者は利用を禁止する。

＜図書館＞

1. 開館時間は平日の8時45分から22時まで、土曜日は17時までとする。1月下旬～2月は日祝祭日も開館する。
2. 利用にあたっては「藤田医科大学図書館利用規程」を遵守すること。

＜大学2号館7階・12階自習室＞

1. 年間を通して利用できる。利用可能時間は開錠から24時までとする（利用できない場合もあるので掲示を確認すること）。なお、12階自習室のPC利用可能時間は8:00～20:00とする。
2. 自習室の席取り行為は禁止とする。（トイレ、昼休憩時など60分以内を除く）
3. 60分以内の離席をする際は「離席カード」を机に置くこと。カードの提示なく荷物を置いて離席している場合は、自習室の継続利用が認められない。他の利用希望者が荷物をどかし、優先的に席を利用するなどを認める。
4. 私物類の放置は不要品と見なし処分する（収集・処分は清掃担当部署が行う）。
5. 自習室内は、飲食は禁止する。備え付けの備品等を損傷・破損してはならない。（備品等の修復に係る費用は請求する場合もある。）
6. 他の利用者等に迷惑がかかる行為を行ってはならない。学生にあるまじき行為をした場合は、部屋の利用は禁止し、厳罰に処すことがある。

＜大学2号館9階中教室＞

1. 前期・後期定期試験前の2週間及び試験期間中、原則として6時30分から24時までの間、大学2号館9階909・910講義室を自習スペースとして開放する。ただし、授業で使用している場合は利用できない。
2. 利用者は施設使用後に後片づけなど整理整頓をして原状に復すること。
3. 勉強スペース確保のため私物留置等を行った者は、厳重注意の上、当分の間、施設利用を不許可にする。
4. 私物類の放置は不要品と見なし処分する（収集・廃棄は清掃担当部署が行う）。
5. 他の利用者等に迷惑がかかる行為を行ってはならない。学生にあるまじき行為をした場合は、施設の利用は禁止し、厳罰に処すことがある。

＜大学2号館10階・11階（M6自習室）＞

1. 自習室の使用時間は6時30分から24時までとする。
2. 借用時に誓約した「M6自習室借用に関する誓約書」の遵守事項を厳守すること。守れない場合は、利用を停止する。

12. 教室・実習室・ロッカー等の利用に関する注意

1. 教室・実習室等は授業以外にも入学試験、医学セミナー等の学事に使用されるため、学生は教室・実習室等を常に清潔に保つ義務を有する。
2. 学生は日頃、教室・実習室・ロッカー等の清掃に努めること。年度末や大学入試の前には、特に留意して清掃に関する掲示の指示に従うこと。
3. 学生は教室・実習室・ロッカー上部等に私物等を放置しないこと。放置された私物類は不要品と見なし廃棄する（収集・廃棄は清掃担当部署が行う）。私物等の廃棄に係る費用を大学が学生に請求する場合がある。
4. ロッカーの使用において問題があると大学が判断した学生に対しては、次年度以降のロッカーの貸出を行わない場合がある。

13. IT学習室（12階）利用に関する心得

IT学習室は、医学医療の教育、試験等での利用を主目的として設置されている。なお、当面は教員の指導下での利用に限る。

利用する学生は、以下の心得に従って利用すること。

1. 飲食を行わないこと。
2. 室内の清潔、整理整頓に留意し、利用終了時には備品を原状に復しておくこと。
3. 緊急事態に備え、IT学習室および大学2号館からの避難経路について熟知しておくこと。
4. 倫理に反する行為を行わないこと。倫理に反する行為を行った場合には学則・諸規程に則り懲戒およびIT学習室の利用停止の処分を受けることがある。
5. 他人に迷惑を及ぼす行為を行わないこと。他人に迷惑を及ぼす行為を行った場合にはIT学習室の利用停止の処分を受けることがある。
6. IT学習室の備品を破損した場合には教員に直ちに報告し、破損届けの文書を提出すること。利用者の粗暴な扱いに基づくと判断された破損について、医学情報教育推進室室長から修復費の負担を請求されることがある。
7. IT学習室における授業や試験、研修等を妨害しないこと。
8. 授業や試験の時間帯を超えてIT学習室内に所有物を放置しないこと。放置した所有物は廃棄される。廃棄に係る費用の負担を請求されることがある。
9. 盗難防止、不正防止等のための防犯カメラがIT学習室内に設置されていることを熟知しておくこと。
10. IT学習室の管理運営について質問等がある場合は、医学情報教育推進室に提出すること。

14. CSフロア（14階）利用に関する心得

CSフロアは、藤田学園で学び、研修する教職員、研修医、学生が知識・技能・態度ともすぐれた医療人になるために基本的な診療技術を修得する場を提供することを目的に設置されている。利用者は本学園の教職員、研修医、学生および特に利用が許可された者で、利用できる時間は、6:00～24:00とするが、必ず事前に管理者に申し出ること。管理者の対応時間は、年末年始を除く平日の9:00～17:00とする。利用する学生諸君は、以下に従って利用すること。

1. CSフロアの利用手続き

所定の使用願をCSフロア管理室（大学2号館14階、内線2794）に提出すること。CSフロアの使用にあたって、使用器材によっては使用法に習熟したインストラクター（教職員およびトレーニングを受けた学生）の同伴が求められることがある。

*使用願は学園ホームページからのダウンロードまたはCSフロア管理室で入手できる。

*使用願を提出前に使用状況の確認をCSフロア管理室で行うこと。

*授業での使用が優先される。また管理・運営上必要な場合には利用を制限することがある。

2. CSフロア機材の貸出し

原則としてCSフロア機材は施設外への貸出しあは行わない。研修会などやむを得ない場合は貸出しを許可することがある。学園内・外の他の場所での使用に関しては、その機材の使用法を熟知した教職員（学生）が借用責任者となること。

機材貸出し時には所定の「借用書」をCSフロア管理室に提出すること。

3. 部屋の施錠等

使用許可をうけた利用者は、廃棄物などの処理を適切に行い、使用終了後は空調・照明を消すこと。

4. 備品などの破損に関して

備品・器具等は現状復帰を原則とし、不用意に備品・器具を破損した場合には、「破損届」に破損の状況を記載し、直ちに管理者に申し出ること。また、破損の状況により、利用者がその修理費用等を負担しなければならない場合がある。

5. 消耗品など

使用する消耗品（フェイスマスクなど）は各自持参するのを原則とする。

なお、CSフロアは全学の共同利用施設であるが、その管理・運営は医学部があたる。

15. 学内LAN利用上の注意

大学内の建物は学術・教育用のネットワークによって接続されており、このネットワークは医科学情報ネットワーク（通称：学内LAN）と呼ばれています。

学内LANはインターネットにも接続され、ホームページを使った情報検索や、電子メールなどを利用できます。学内には学生が自由に利用できる端末が各所にありますが、インターネットに関係する犯罪が多発しており、学内LANを利用する場合には以下の点について注意し、利用してください。

1. パスワード等個人情報の保護に関する注意

- ・パスワードを他人に教えてはいけません。
- ・他人のパスワードを不正に入手してはいけません。
- ・他人のID、パスワードを利用してネットワーク上のパソコンにアクセスする行為は「不正アクセス禁止法」により罰金または懲役を科せられます。
- ・個人情報保護のガイドラインを遵守してください。

個人情報保護のガイドラインに抵触する行為があった場合には学則第45条に基づく処罰を受けることがあります。

2. 著作権侵害等に関する注意

- ・ファイル交換（P2P）による著作権侵害が非常に大きな社会問題になっています。
 - このため、学内LANにおけるファイル交換ソフトの利用は禁止されています。
- 本項に反する行為があった場合には学則第45条に基づく処罰を受けることがあります。

3. ウィルス、ネットワーク犯罪の予防と対処

- ・コンピュータウィルスに感染しないように、自分のノートブックコンピュータを学内LANに接続する場合はウィルスチェックソフトを導入しておいてください。
- ・ネットワーク利用時には種々の詐欺行為の被害者とならないように気をつけてください。特に金融機関などを装ったメールやWebサイトを警戒し、金融関係の暗証番号やクレジットカード番号などの管理には十分注意してください。
- ・ネットワークを使った犯罪により被害を被った場合には速やかに教員・職員に連絡してください。

4. 他のコンピュータ利用者への配慮

- ・学内のコンピュータ関連機器・設備の利用に当たっては、他の利用者の迷惑にならないように、利用時の静謐および利用後の作業スペースの整頓を心がけてください。
- ・電子メールや電子掲示板などを使う場合は、第3者に迷惑をかけないように、記載内容に配慮してください。

（2025年3月改正）